

Information

高齢者急発進等抑制装置 設置費補助金を交付します

高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大な交通事故の防止と事故時の被害軽減を図るため、現在使用している自動車に国から認定を受けた「後付けの急発進等抑制装置」を設置した人に対して補助金を交付します。

対象者(次の条件すべてに該当する人)

- ・ 70歳以上の人(昭和28年4月1日以前に生まれた人)
 - ・ 市内に住所を有している人
 - ・ 令和4年4月1日以降に「後付けの急発進等抑制装置」を設置した人
 - ・ 自動車検査証に使用者として記載されている人
 - ・ 有効期限内の自動車運転免許証を保有している人
 - ・ 市税などを滞納していない人
- 補助額** 購入費と設置費から国の補助金などを控除した金額の2分の1の額(上限2万円)
- ※一人1回(1台)限り
- 申請方法** 次の書類を、照会先へ提出してください。

- ・ 高齢者急発進等抑制装置設置費補助金交付申請書兼請求書
- ・ 自動車検査証の写し
- ・ 自動車運転免許証の写し
- ・ 設置販売事業所が発行する急発進等抑制装置の名称、補助

対象経費、設置日が確認できる書類の写し(領収書に前記が記載されていれば領収書の写しでも可)

- ・ 振込先がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

照会 高齢者支援課
☎0537(85)1118

遊休農地は 適正に管理しましょう

農作物を栽培していない農地は、保全管理をしないと雑草が生い茂り、鳥獣や病害虫の巣となる場合があります。周辺農地にも影響を及ぼす恐れがあるので、適正管理をお願いします。

自分で管理できない場合は、シルバー人材センターなどをご活用ください。

照会 農林水産課

☎0537(85)1125

浄化槽を使用している 皆さんへ

浄化槽を使用している人には、浄化槽法により年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、毎年1回の法定検査が義務付けられています。合併処理浄化槽・単独処理浄化槽にかかわらず、浄化槽を使用されている人には、検査実施の

案内が届きますので、必ず法定検査を受けてください。検査は、県指定の浄化槽検査機関である一般財団法人静岡県生活科学検査センターが行います。

また、市では、「御前崎の海の豊かさを持続していく」ために、「きれいな水を守る生活環境の整備」として、下水道への接続と合併処理浄化槽の設置を推進しています。

単独処理浄化槽をお使いの場合、トイレからの排水は浄化されませんが、台所・洗面所・浴室からの排水は未処理のまま水路や川に放流され、御前崎の海へ流れています。

御前崎地区の皆さまには合併処理浄化槽への転換を推進しています。補助金も活用できますので、お早目に汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換をご検討ください。

申込先 一般財団法人静岡県生活

科学検査センター

☎054(621)5030

照会 上下水道課

☎0537(85)1126

土砂災害対策には日頃の 備えと早めの避難を

6月は土砂災害防止月間です。日頃から危険箇所や避難経路を確認しておくとともに、気象情報を

しっかりと把握し、土砂災害の危険や不安を感じたら、たとえ警報や注意報が出ていなくても早めの避難を心掛けましょう。

照会 建設課
☎0537(85)1122

狩猟免許試験を 実施します

日時 8月28日(日)午前9時から
会場

①わな猟 中遠総合庁舎

※会場収容可能人数に達した翌日以降の申請者はキラメッセぬまづで実施。

②第1種・第2種銃猟 北遠総合庁舎

試験内容

- ・ 知識試験(法令、猟具、鳥獣、鳥獣の保護及び管理)
- ・ 適正試験(視力、聴力、運動能力)
- ・ 技能試験(猟具の取扱い、鳥獣の判別等)

申込期間 6月20日(月)から7月20日(水)

申請方法 次の書類を、照会先へ提出してください。

- ① 狩猟免許申請書
- ・ 申請手数料額の静岡県収入証紙を貼付
- ② 返信用封筒1枚
- ・ 84円分の切手を貼付し、返信先の住所及び郵便番号を明記
- ③ 顔写真(1枚)
- ・ 申請前6カ月以内に撮影したもの
- ・ 無帽、正面、上三分身、無背景